

行田市老人クラブ連合会にステキな愛称を

健康づくりをはじめ、今まで培ってきた知識や経験を生かし、さまざまな活動を行っている老人クラブ。60歳以上の方であればどなたでも加入できるほか、会員が30人以上集まれば新たにクラブを設立できる自主組織です。現在市内には77クラブ、約3,600人の会員がいますが、最近では、クラブ数・会員数ともに減少しています。

老人クラブがさらに身近で魅力的なものとなり、誰もが参加しやすく笑顔が溢れるクラブにするため、皆さんから、生き生きとした高齢者のイメージに合う愛称を募集します。

▶**募集期間** 4月2日(月)～20日(金)(当日消印有効)

▶**応募資格** 応募者の住所、年齢など問いません。

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、愛称(漢字の場合はふりがな)、愛称の意味を記入した書類(書式自由)を郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市老人クラブ連合会事務局(高齢者福祉課内)

【FAX】564-3770

【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp

▶表彰

最優秀賞 1点(記念品10,000円相当)

優秀賞 2点(記念品3,000円相当)

▶発表

5月ごろ受賞者に通知

※「市報ぎょうだ」でも公表します。

▶注意

・応募用紙1枚につき1作品

・作品は返却しません。

・採用作品に関する一切の権限は同クラブ連合会に帰属します。

▶その他

・決定した愛称に複数の応募者があった場合は抽選

・応募に関する個人情報、本業務の目的以外には使用しません。

▶問い合わせ

同クラブ連合会事務局(同課内・内線223)



スポーツ大会の様子



環境美化運動の様子



4月から市内循環バスの一部の路線を延長し、新たに停留所を設置しました

【北東循環コース】

須加地区での「緑風苑前」～「須加公民館前」停留所の間で路線を東に延長し、「須加集会所入口」停留所を設置

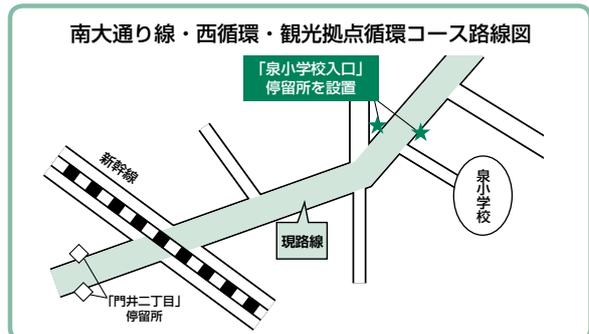
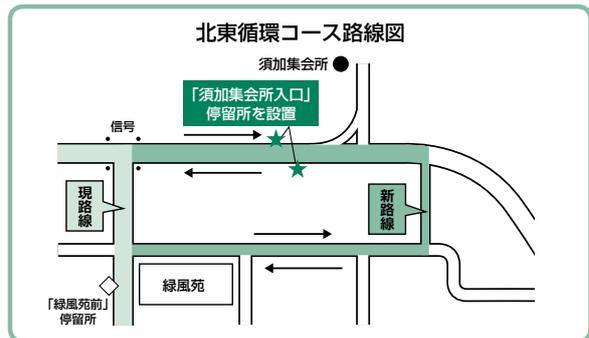
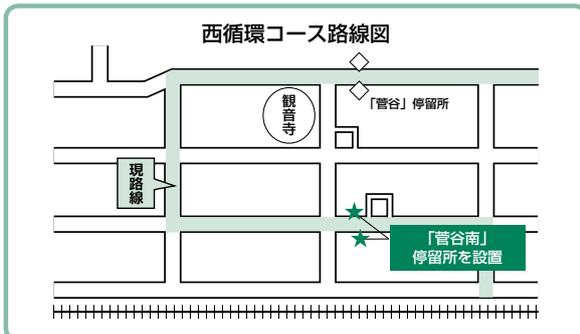
【西循環コース】

「菅谷」～「持田」停留所間に「菅谷南」停留所を設置

【南大通り線コース、西循環コース、観光拠点循環コース】

「行田病院前」～「門井二丁目」停留所間に「泉小学校入口」停留所を設置

★印は新設した停留所



▶**問い合わせ** 地域づくり支援課暮らし安心担当(内線252)

4月より学童保育の 運営体制が変わります

開室時間が午前7時30分に

保護者の皆さんの利便性向上を図るため、春休みなどの長期休業期間および毎週土曜日は開室時間を30分繰り上げ、午前7時30分から開室します。

▼開室時間

【開校日】授業終了後～午後7時
【休業期間、土曜日】午前7時30分～午後7時

常勤指導員の配置体制が充実

安心・安全な保育環境の整備を図るため、入室児童が30人を超える学童保育室は、常勤指導員を1人増やし、3人体制にします。

保育サービスの向上のために

各学童保育室ごとに特色ある事業を行うていくため、次のとおり運営委託先を変更します。

新たな運営委託先

- 【西学童保育室】社会福祉法人ときわ会
- 【太田西学童保育室】社会福祉法人瑞穂会

▼問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線2092）

ご存じですか 行田市ひとり 親家庭等児童養育手当

▼支給対象

市内に住民登録または外国人登録をしている方で、次のいずれかの条件に該当する小学1年生～中学3年生の子どもと同居し、監護している保護者または養育者

①父もしくは母、または父母の双方が死亡した子ども

②父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した子ども

③母が婚姻によらずに出産した子ども

▼手当額
【①の子ども】1人月額6千円
【②または③の子ども】1人月額3千円

▼注意 手当を受けるためには申請が必要で、また、次の場合は支給対象となりません。

- ・市町村民税の所得割が課税されている保護者または養育者
- ・生活保護を受給している世帯

▼その他 現在同手当を受給している方でも、4月で小学1年生になった子どもがいる場合は、新たに申請が必要です。

▼問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線2092）

病児・病後児保育所「げんき キッズ」の定員が増えました

保護者の皆さんの就労支援体制の強化を図るため、4月1日から「げんきキッズ」の定員が8人に増えました。

病児・病後児保育所とは

「子どもが病気だけで仕事を休めない」「急な用事や冠婚葬祭などで病気の子どもを預かってほしい」ときに、医療機関に付設された専用スペースで、一時的にお子さんをお預かりする保育所です。

▼施設名 病児・病後児保育所「げんきキッズ」（小見1401-1）

▼保育時間 月～金曜日の午前8時～午後6時

▼対象 乳幼児～小学3年生

▼定員 1日当たり8人

▼費用 2千円（生活保護世帯および市町村民税非課税世帯は無料）

▼問い合わせ 同保育所 ☎0990-8111-8751、5800-7583
または子育て支援課保育担当（内線2063）



赤十字幼児安全法講習会 （短期講習会）

乳・幼児期に起こりやすい事故の予防や、応急手当などの仕方のポイントを学びます。

▼日時 6月16日（土）午前9時30分～正午
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▼内容 子どもの病気と看病の仕方、けがの手当て

▼定員 20人

▼受講料 1500円（教材費）

▼申し込み コース名「H-3」、住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、託児希望の有無（有の場合は、託児する子どもの年齢、性別、人数）を明記のうえ、5月16日（必着）までにはがき、FAXまたは日本赤十字社埼玉支部ホームページから申し込みください。【郵送】〒330-0064さいたま市浦和区岸町3-17-1 日本赤十字社埼玉支部講習係【FAX】048-834-1520【ホームページ】<http://www.satama.jrc.or.jp/>

▼問い合わせ 同社埼玉支部048-789-7117

